

個人データ開示等の請求書

【通知】この請求書は、個人情報保護に関する法律(以下「法」という。)の規定により、当会が保有する個人データの開示、訂正又は一部削除、利用停止、消去、第三者提供の停止、利用目的の通知(これらの求めを本請求書内で「開示等の請求」という。)等を請求するためのものです。下記必要事項をご記入頂き、当会までご提出下さい。

なお、ご記入いただいた個人情報は、貴殿からの開示等の請求に対する回答のための事務的手続、その他当会個人情報保護規則に基づく実務以外の目的に使用しません。

個人情報取扱事業者名 三重弁護士会

太線の枠内で必要事項をご記入頂き、該当項目に☑してください。

請求年月日 年 月 日	請求者	フリガナ
	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> 会員	お名前 (委任者名) 印
住所・電話番号 (〒 -) (電話 - -)		
<input type="checkbox"/> 代理人		
請求の趣旨		
三重弁護士会が保有する当方の個人データの		
<input type="checkbox"/> 開示を求める。(※)		
<input type="checkbox"/> 訂正又は一部削除を求める。		
<input type="checkbox"/> 消去を求める。		
<input type="checkbox"/> 第三者提供の停止を求める。		
<input type="checkbox"/> 利用目的の通知を求める。(※)		
(※開示又は利用目的の通知に関しては、手数料を要します。法第30条第1項 開示には、個人データが存在しない事の確認を含みます。法第25条第1項)		
請求の理由(開示の場合は不要)		

当該個人データの特定(わかる範囲で詳しくご記入下さい)		
三重弁護士会が当方の個人情報を取得したのは、平成 年 月 日頃。		
当該個人情報の項目は、下記のとおり。		
<input type="checkbox"/> 有料法律相談(相談場所： <input type="checkbox"/> 津 <input type="checkbox"/> 四日市 <input type="checkbox"/> 松阪 <input type="checkbox"/> 伊勢 <input type="checkbox"/> 名張 <input type="checkbox"/> 熊野)		
<input type="checkbox"/> 交通事故相談 <input type="checkbox"/> 人権救済申立 <input type="checkbox"/> 当番弁護士の申込み <input type="checkbox"/> 苦情申立		
<input type="checkbox"/> 懲戒請求 <input type="checkbox"/> 紛議調停申立 <input type="checkbox"/> 入会・登録換え・退会(弁護士)		
<input type="checkbox"/> その他		

開示等がなされた場合の受け渡し方法		データ形式
<input type="checkbox"/> 窓口での受け渡し		<input type="checkbox"/> 書面 <input type="checkbox"/> CD-R
<input type="checkbox"/> 郵送(配達証明)		<input type="checkbox"/> その他()

三重弁護士会記入欄		本人確認方法【	】	証明書番号【	】
整理番号	窓口担当者	当該データベース管理者	審査結果	結果通知及び手数料請求	開示等の執行
年 (情報) 号			年 月 日	<input type="checkbox"/> 通知 年 月 日	<input type="checkbox"/> 交付 年 月 日

開示等の請求方法、手続きについて

必要なもの ■開示等の請求書 ■本人確認のための書類 ■手数料

□請求先、問合せ窓口【〒514-0036 津市丸之内養正町 1-1 三重弁護士会】

開示等の請求は、**本会所定の書式**により申請してください。

個人情報保護に関する法律第 29 条の規定により、所定書式以外での請求及び本人確認が出来ない場合は、請求に応じかねます。申請の際には、**本人確認のため下記の身分証明書**をご用意下さい。

窓口に来会された場合の本人確認

次の書類で本人確認を行う場合には、窓口で原本を提示していただくことによって、直接確認を行います。また、これらについては、証明書番号を控えさせていただきます。

- (1) 運転免許証 (2) 旅券(パスポート) (3) 各種年金手帳 (4) 各種福祉手帳
- (5) 各種健康保険証 (6) 外国人登録証明書

なお、会員の場合は、記章または日弁連発行身分証明書の提示で足りるとします。

郵送による場合の本人確認

下記(1)～(7)の書類の場合は、複写(コピー)に加え、水道局または電話会社(固定電話のもののみ)、ガス会社、電力会社のいずれかが発行する請求書または領収書の原本を添付していただくことによりご本人の本人確認を行います。

- (1) 運転免許証 (2) 旅券(パスポート) (3) 各種年金手帳 (4) 各種福祉手帳
- (5) 各種健康保険証 (6) 外国人登録証明書 (7) 取引に実印を使用する場合の当該実印の印鑑登録証明書

また、下記(8)～(13)の書類の場合は、原本に加え、水道局又は電話会社(固定電話のもののみ)、ガス会社、電力会社のいずれかが発行する請求書又は領収書の原本を添付していただくことでご本人の本人確認を行います。

- (8) 住民票の写 (9) 住民票の記載事項証明書 (10) 印鑑登録証明書(11) 戸籍謄本・抄本(戸籍の附票の写が添付されているもの) (12) 外国人登録原票の写 (13) 外国人登録原票の記載事項証明書

- (14) その他官公署が発行する証明書その他住所・氏名の記載のあるもの

なお、会員の場合は申請書に職印と署名及び登録番号があれば可能とします。

代理人による開示等請求

開示等の請求は本人だけでなく、代理人が行うこともできます。代理人が行う場合は、①本人の身分証明書の写し、②代理人の身分証明書、③代理人であることの証明書(委任状または法定代理人としての疎明資料)の提示が必要です。弁護士が代理人となるときは、①委任状の提出と②記章・身分証明書の提示をお願いします。

開示又は利用目的の通知のための手数料

手数料・・・500円(1枚分の用紙代含む)1枚以上は[枚数×50円]

CD-R による交付の場合は、データ上での A4 用紙 1 ページあたりの手数料として 30 円、加えて別途、CD-R 等の実費として 1 枚 100 円

送料・・・実費(配達証明郵便)

窓口での受渡の際は不要。但し受領書にご署名頂きます。

支払い方法・・・現金又は現金書留